（別添１）

小金井市訪問系サービス事業所等の従事者に係る新型コロナワクチン

の優先接種についての基本的な考え方

**基本的な考え方**

　　本市におきましても、国が示す接種順位に基づき、１医療従事者等、２高齢者の皆様への新型コロナワクチン（以下「ワクチン」という。）接種を実施しております。

　　国が示す接種順位では、訪問系サービス事業所等の従事者につきましては、⑴市町村の判断、⑵訪問系サービス事業所等の意向、⑶訪問系サービス事業所等の従事者の意思について、⑴から⑶のすべてに該当する訪問系サービス事業所等の従事者を、接種順位３障害者支援施設等の従事者の範囲に含むことができることとされております。

⑴　市町村の判断

市町村が、必要に応じて都道府県にも相談した上で、地域の感染状況、医療提供体制の状況等を踏まえ、感染が拡大した場合に、在宅の高齢者である障害者が自宅療養を余儀なくされ、こうした者に対する障害福祉サービスの継続が必要となることが考えられると判断した場合

⑵　訪問系サービス事業所等の意向

訪問系サービス事業所等が、新型コロナウイルス感染症により自宅療養中の高齢の患者及び濃厚接触者（以下「自宅療養中の新型コロナウイルス感染症患者等」という。）に直接接し、障害福祉サービスの提供等を行う意向を市町村に登録した場合

⑶　訪問系サービス事業所等の従事者の意思

⑵の事業所等の従事者が、自宅療養中の新型コロナウイルス感染症患者等に直接接し、障害福祉サービスの提供等を行う意思を有する場合

**小金井市においては、⑵及び⑶の要件に該当する訪問系サービス事業所等の従事者について、障害者支援施設等の従事者の範囲に含むことといたします。**

　※　接種を受けるかどうか、また優先接種を希望するかどうかについては、従事者一人ひとりが自由に意思決定できるようにご配慮ください。

　※　従事者の範囲については、自宅療養中の新型コロナウイルス感染症患者等に直接接し、サービスの提供を行う職員は雇用形態等に関わらず対象となります。

（参考）ワクチン接種順位等

|  |  |
| --- | --- |
| 接種順位 | 小金井市 |
| １ | 医療従事者等 |
| ２ | 高齢者  （高齢者施設に入所する高齢者も含む、令和３年度中に６５歳以上に達する方） |
|
| ３ | 基礎疾患を有する者 |
| 障害者支援施設等の従事者  **（⑴～⑶の要件に該当する訪問系サービス事業所等）** |
| ６０～６４歳の者 |
| ４ | 上記以外の者 |

**障害者支援施設等の従事者に含まれる訪問系サービス事業所等の従事者の範囲**

⑴から⑶のすべてに該当し、自宅療養中の新型コロナウイルス感染症患者等に直接

接し、障害福祉サービスの提供等を行う意思を有する職員

（対象の訪問系サービス等）

・ 居宅介護　　　　　　　　　　　　　　・ 生活介護

・ 重度訪問介護　　　　　　　　　　　　・ 自立訓練（機能訓練・生活訓練）

・ 行動援護　　　　　　　　　　　　　　・ 就労移行支援

・ 同行援護　　　　　　　　　　　　　　・ 就労継続支援（Ａ型、Ｂ型）

・ 重度障害者等包括支援　　　　　　　　・ 就労定着支援

（訪問系サービス等を提供するもの）　　・ 計画相談支援

・ 自立生活援助　　　　　　　　　　　　・ 地域移行支援

・ 短期入所　　　　　　　　　　　　　　・ 地域定着支援

（注）地域生活支援事業（訪問入浴サービス、移動支援事業、意思疎通支援事業、専門性の高い意思疎通支援を行う者の派遣事業、地域活動支援センター、日中一時支援、盲人ホーム、生活訓練等、相談支援事業）を含む。